

食品安全委員会（第648回会合）議事概要

日 時：平成29年5月9日（火） 14：00～14：12
場 所：食品安全委員会大会議室
出席者：佐藤委員長ほか 6名出席
傍聴者：報道 0名、行政機関 1名、一般 2名

議事概要

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

・動物用医薬品 1品目

プロピオン酸カルシウム、塩化カルシウム、リン酸一水素カルシウム及び酸化マグネシウムを有効成分とする牛の強制経口投与剤（カルチャージ）（再審査）

→農林水産省から説明。

既存の評価結果に影響を及ぼす可能性があるとは認められないので、専門調査会による調査審議を経ることなく、今後、委員会において審議を行い、必要に応じて評価書を改訂することとなった。

（2）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

・遺伝子組換え食品等「MDT06-228株を利用して生産されたエキソマルトテトラオヒドロラーゼ」に係る食品健康影響評価について

・遺伝子組換え食品等「NZYM-BE株を利用して生産されたグルコアミラーゼ」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「『遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準』に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断した。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。